

令和5年 第12回 定例教育委員会 会議録

招集日時	令和5年12月20日 午後6時30分			
開会日時	令和5年12月20日 午後6時30分			
閉会日時	令和5年12月20日 午後7時50分			
開催場所	ふじみ野市役所 第2庁舎3階 B301会議室			
教育長	朝倉 孝			
委員出席状況	席番	氏名	出席別	説明のため出席した者
	1	富田信太郎	出席	教育部長 山中 昇 主幹兼上福岡西公民館長 内田 徳子
	2	茂井万里絵	出席	教育総務課長 内田 和明 主幹兼上福岡歴史民俗資料館長 高崎 直成
	3	西山 幸吉	出席	学校教育課長 石川 聖徳 主幹兼あおぞら学校給食センター所長 大高 修一
	4	吉野 榮	出席	学校給食課長 山崎 純
			社会教育課長 永倉 秀雄	
書記	教育総務課係長 田島 輝		傍聴人数	0人
会 議 概 要				
議 事 等				
第35号議案	ふじみ野市教育委員会が保有する個人情報の保護に関する規則（可決）			
第36号議案	ふじみ野市立小・中学校職員服務規則の一部を改正する規則（可決）			
第37号議案	ふじみ野市立学校職員の自家用自動車の公務使用に関する取扱要綱の一部を改正する訓令（可決）			
第38号議案	ふじみ野市入学準備金・奨学金利子補給要綱の一部を改正する告示（可決）			
第39号議案	ふじみ野市文化施設基本構想・基本計画に位置付けられた上福岡西公民館の今後の方向性について（可決）			
第40号議案	ふじみ野市立小・中学校学区審議会委員を委嘱及び任命することについて（可決）			
第41号議案	ふじみ野市立小・中学校学区審議会への諮問について（ふじみ野市立小・中学校通学区域（東台小学校を東原小学校に統合することに伴う通学区域）の編成について）（可決）			
第42号議案	ふじみ野市指定文化財の指定解除について（可決）			
報告事項	第2回ふじみ野市教育振興計画策定委員会の会議概要について			
報告事項	令和5年第4回ふじみ野市議会定例会一般質問の概要について			

<p>(午後 6 時 3 0 分)</p>	<p>○開会の宣告</p>
<p>教育長</p>	<p>ただ今から、令和 5 年第 1 2 回定例教育委員会会議を開催いたします。</p>
	<p>○会議録の承認</p>
<p>教育長</p>	<p>まず始めに、前回までの会議録の承認についてです。</p>
	<p>事前に委員の皆様にお配りしておりますが、何か確認事項等はございますか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(確認事項なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>特にないようですので、この内容で承認してよろしいでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、会議録につきましては、この内容で承認といたします。後ほど、委員の皆様のご署名をお願いします。</p>
	<p>○教育長からの報告</p>
<p>教育長</p>	<p>次に、報告をさせていただきます。</p>
	<p>(教育長からの報告)</p>
	<p>以上、何点か報告させていただきましたが、確認事項等はございませんでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(確認事項なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは議事に入ります。本会議に提案させていただいた議事の件数は、議案 8 件、報告事項 2 件です。</p>
	<p>○提案理由の説明</p>
<p>教育部長</p>	<p>では、教育部長から議案 8 件の提案理由の説明をお願いします。</p>
	<p>(提案理由の説明)</p>
	<p>○審議順序の変更及び非公開の確認</p>
<p>教育長</p>	<p>議案等の審議に入る前に、委員の皆様にも本日の審議方法等について、お諮りしたいことが 2 点ございます。</p> <p>1 点目ですが、件数番号 2 第 3 6 号議案「ふじみ野市立小・中学校職</p>

	<p>員服務規則の一部を改正する規則」、件数番号3第37号議案「ふじみ野市立学校職員の自家用自動車の公務使用に関する取扱要綱の一部を改正する訓令」の2件の議案については、関連した内容であるため一括して順に御説明させていただき、一括して質問を受け、1件ごとにお諮りしたいと思います。</p> <p>2点目ですが、件数番号6第40号議案「ふじみ野市立小・中学校学区審議会委員を委嘱及び任命することについて」、件数番号7第41議案「ふじみ野市立小・中学校学区審議会への諮問について（ふじみ野市立小・中学校通学区域（東台小学校を東原小学校に統合することに伴う通学区域）の編成について）」の2件の議案については、関連した内容であるため一括して順に御説明させていただき、一括して質問を受け、1件ごとにお諮りしたいと思います。</p> <p>以上、2点ですが、よろしいでしょうか。</p> <p>（委員：了承）</p> <p>では、そのように決定いたします。</p> <p>○件数番号1</p> <p>それでは、件数番号1第35号議案「ふじみ野市教育委員会が保有する個人情報の保護に関する規則」の説明を教育総務課長よりお願いします。</p> <p>資料を1枚めくって頂き、次のページは、この度制定する、「ふじみ野市教育委員会が保有する個人情報の保護に関する規則」でございます。その次のページに、これまでの規則で、この度廃止する、「ふじみ野市教育委員会個人情報保護条例施行規則」となっています。</p> <p>この両規則の違いにつきましてご説明いたします。第1条（趣旨）の条文を見比べていただきますと、最初の制定する規則につきましては、「個人情報の保護に関する法律」とございます。この法律の施行にしまして必要な事項を定めるものと規定してございます。</p> <p>次のページの廃止する規則につきましては、「ふじみ野市個人情報保護条例」に基づきということで、根拠とする関係法令が違っております。その点につきまして、これまで個人情報保護に関しましては、自</p>
<p>各委員 教育長</p>	
<p>教育長</p>	
<p>教育総務課長</p>	

	<p>治体ごとに個人情報保護条例を設置し、運用を図ってまいりましたが、各自治体で規定に違いがあり、運用に様々な違いがありました。今後、国が統一的に進めるデジタル社会の形成を図るための運用や関係法律の整備を進めるにあたり、自治体ごとに違いがある事は、データ流通や様々な取り扱いで支障となるなどの課題があることから、国におきまして、これまでの「個人情報保護法」など関係法令を改正し、新たに「個人情報の保護に関する法律」を制定したところでございます。</p> <p>それに伴いまして、「ふじみ野市個人情報保護条例」が廃止され、関係法令及び関連例規の改正が必要となりましたので、根拠条文を改めるなど、教育委員会におきましても新たに規則を整備する必要性が生じたことから、今回制定するものでございます。</p> <p>説明は、以上になります。よろしく願いいたします。</p> <p>この案件について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いいたします。</p>
教育長	
各委員	(なし)
教育長	御質問がないようですのでお諮りいたします。
なし	第35号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
なし	(異議なし)
教育長	賛成総員と認め、第35号議案は、原案のとおり決定いたします。
	○件数番号2・3
教育長	次に冒頭でお諮りしましたとおり、件数番号2第36号議案「ふじみ野市立小・中学校職員服務規則の一部を改正する規則」及び件数番号3第37号議案「ふじみ野市立学校職員の自家用自動車の公務使用に関する取扱要綱の一部を改正する訓令」を一括して、学校教育課長より説明をお願いします。
学校教育課長	まず第36号議案につきまして、埼玉県において高齢期の職員の多様な働き方の推進に資するため、職員の定年の引上げに合わせて、高齢者部分休業制度を設けることとした、職員の高齢者部分休業に関する条例（令和4年埼玉県条例第30号）が令和5年4月1日から施行されました。これに伴い、令和5年10月31日付け教小第443号にて埼玉県

	<p>教育委員会教育長より「高齢者部分休業の運用について」通知がありました。</p> <p>この運用通知には、高齢者部分休業の申請や承認、変更や取り消しについて市教育委員会が実施すべき内容について示されております。そのため、「ふじみ野市立小・中学校職員服務規則」に高齢者部分休業に係るこれらの規定を新たに追加するとともにそれに伴う様式も追加する必要が出てきました。</p> <p>新旧対照表をご覧ください。26条に高齢者部分休業の承認申請について、27条に高齢者部分休業の変更及び取消しについて追加しました。それに伴い以降の条ずれを整えております。また、様式第25号、様式第26号を追加しました。それに伴い様式の第何条関係も整えました。</p> <p>それらの変更を反映させたふじみ野市立小・中学校職員服務規則の一部を改正する改正案を作成いたしました。</p> <p>次に第37号議案については、ふじみ野市立小・中学校職員服務規則の一部を改正することに伴い、新旧対照表のように引用している条文がずれたことを修正した改正案を作成いたしました。</p> <p>どちらも、令和6年1月1日から施行する予定となっております。</p> <p>説明は以上です。審議のほどよろしく願いいたします。</p> <p>この案件について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p> <p>吉野委員 高齢者部分休業についてなのですが、来年度から定年退職が61歳に延長されるために策定されたものだと思います。そうすると、来年度から60歳以上の教職員全員が対象になるのか。さらに60歳以上の再任用の校長、教頭等、管理職も該当するというのでしょうか。</p> <p>学校教育課長 現在60歳の方が対象となります。令和6年度当初につきましては、高齢者部分休業を取得するかについての調査をしております。现阶段ではございますが、対象となる方は校長2名、教諭3名、養護教諭1名の6名が対象となっており、校長等の管理職も取得可能となっております。</p> <p>吉野委員 既に再任用校長の方も取得できるのでしょうか。</p>
--	--

<p>学校教育課長</p>	<p>現在60歳の方からが対象となり、これまでの方については対象外となります。なお、部分休業を取得した場合の代替として、県費による非常勤講師の方という形になりますが、勤務していただける方がいるかどうかというところはなかなか難しい現状はあるかと思えます。</p>
<p>吉野委員</p>	<p>わかりました。</p>
<p>教育長</p>	<p>ほかに御質問はございますか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>御質問がないようですので、お諮りいたします。</p>
<p>各委員</p>	<p>まず、第36号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>賛成総員と認め、第36号議案は、原案のとおり決定いたします。</p>
<p>各委員</p>	<p>続いて、第37号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>賛成総員と認め、第37号議案は、原案のとおり決定いたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>○件数番号4</p>
<p>教育長</p>	<p>次に、件数番号4第38号議案「ふじみ野市入学準備金・奨学金利子補給要綱の一部を改正する告示」の説明を教育総務課長よりお願いします。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>「ふじみ野市入学準備金・奨学金利子補給要綱」新旧対照表(第1条関係)をご覧ください。現行では、第2条の第1号、2号の定義において、対象となる教育機関を高等学校・大学等ということで限定列挙しまして、第3号で借入できる金融機関を日本政策金融公庫及び日本学生支援機構を定義しています。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>また、次のページの第3条で補助対象者として、それら学校に入学する方及びその保護者の方に対し、返済利子の一部または、全部を補助する制度としております。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>改正後は、その取り扱いを、第2条のところでございますが、日本政策金融公庫及び日本学生支援機構から教育資金を借り入れた方としてございます。言い換えれば「借入れできた方」を対象としております。つまり、公庫、機構でも、借入れできる対象の教育機関を限定し、借入</p>

基準により審査しておりますので、その内容に準じて、対象学校の枠を拡大した形でございます。具体的には対象としているのが、大学院、各種学校、職業能力開発校などが追加となります。

次に、現行の第4条について、現在では、借入額のうち、上限を設定している取り扱いになってございます。借り入れた額より、対象額を30万から60万とその対象学校の区分により絞っているところがございます。例えば、実際に入学金等で200万円の借り入れをした場合でも、上限の60万で利子額を打ち切られてしまう制度となっております。この度これを廃止いたしまして、1万円までの利子を補助できるよう変更しております。1万円を上限に5年間を補助する内容は、現行と同じで計5万円までを上限とする形でございます。

このことにより、現行の第6条、改正案の第5条になりますが、補助額の算定も、これまでは、対象上限額と利率などから対象金額を算定していたものを、改正後では金融機関に支払った利息額を確認し、翌年度にその額を基に補助を交付する仕組みに変更しているところでございます。補助する利子額に行き違いが無く、申請者にとっても分かりやすい制度となっております。

次のページ13条のところにおきましても、これまでは対象者が繰り上げ償還による返済をした時は利子補給を中止するとしていたところですが、新制度の改正案の中では、繰り上げ償還により支払った利子についても利子補給を認めるというような形で変更を考えているところでございます。

最後のページに別紙資料がございます。こちらは、実際に令和4年の4月に公庫から高校入学の為に利率1.25%で12年間144回の返済で200万円の借入を行った事例となっております。この例を見ますと200万円の借入に対し、年間で18,279円の利子が発生しているところがございます。現行の制度では、私立高校の場合、借入額のうち利子補給の対象額に40万円という限度額を設けていますので、実際に利息として補給されるのが3,575円。残りの14,704円が自己負担になる制度設計となっております。それを見直し後につきましては、40万円という限度額を廃止いたしまして200万全額に対する

<p>教育長</p>	<p>利子を対象とし上限額1万円まで利子補給させていただくというような制度に見直しを図りたいという改正となっております。</p> <p>説明は、以上になります。よろしくお願いいたします。</p> <p>この案件について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p>
<p>各委員</p>	<p>(なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>御質問がないようですのでお諮りいたします。</p>
<p>各委員</p>	<p>第38号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>賛成総員と認め、第38号議案は、原案のとおり決定いたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>○件数番号5</p>
<p>教育長</p>	<p>次に、件数番号5第39号議案「ふじみ野市文化施設基本構想・基本計画に位置付けられた上福岡西公民館の今後の方向性について」の説明を社会教育課長よりお願いします。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>上福岡西公民館の今後のあり方につきましては、11月7日付のふじみ野市公民館運営協議会からの経緯を踏まえ、社会教育委員会議に諮問したことについて、先月21日に開催された第11回定例教育委員会会議でご承認賜りましたのち、11月27日付で社会教育委員会議へ諮問させていただきました。</p> <p>社会教育委員会議で慎重審議を重ねていただき、12月8日の答申を踏まえ、今後、市長部局と協議を進めさせていただきたいと考えております。</p> <p>資料を2枚めくっていただき、12月8日に頂きました社会教育委員会議からの答申をご覧ください。</p> <p>社会教育委員会議では、「誰でも・いつでも・どこでも」参加しやすい学習機会の提供のため、今後は「公民館」という特定施設に捉われず、様々な場所で柔軟な社会教育事業の展開を進めること。また、上福岡西公民館の立地条件や図書室が併設されていることを最大限に活用しながら、西公民館分室を含め、他の公共施設と同様に市民に広く利用され、学びと文化、市民活動の拠点となるよう検討すること。そして、公</p>

	<p>民館機能強化のために検討すべき事項としては4点ご意見をいただきました。</p> <p>1点目、「公民館」という特定施設に捉われず様々な場所での柔軟な社会教育事業の展開を進めること。</p> <p>2点目、「協働のまちづくり」実現のための事業展開を進めること。</p> <p>3点目、情報発信の充実に取り組むこと。</p> <p>4点目、社会教育の推進体制を強化するとともに社会教育主事等の専門性を高めること。以上が、答申内容でございます。</p> <p>この答申を踏まえた上で、令和元年6月に策定されたふじみ野市文化施設基本構想・基本計画に位置付けられた上福岡西公民館の今後の方向性について、ふじみ野ステラ・イースト及びふじみ野ステラ・ウェストと同様に文化芸術、文化活動や社会教育、生涯学習等を推進する施設として活用する方向で市長部局へ協議をお願いするものです。</p> <p>今後は、ご可決賜りましたのち、速やかに市長部局へ協議を依頼し、上福岡西公民館の今後の方向性について市長部局でふじみ野ステラ・イースト及びふじみ野ステラ・ウェストと同様な管理・運営とするのか等の審議を重ねていただき、市長部局からの審議結果を、次回以降の教育委員会会議へ報告させていただきたいと考えております。</p> <p>説明は以上となります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。</p> <p>この案件について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p>
教育長	<p>(なし)</p>
各委員	<p>御質問がないようですのでお諮りいたします。</p>
教育長	<p>第39号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
教育長	<p>賛成総員と認め、第39号議案は、原案のとおり決定いたします。</p>
教育長	<p>○件数番号6・7</p> <p>次に冒頭でお諮りしましたとおり、件数番号6第40号議案「ふじみ野市立小・中学校学区審議会委員を委嘱及び任命することについて」及び件数番号7第41号議案「ふじみ野市立小・中学校学区審議会への諮</p>

学校教育課長

間について（ふじみ野市立小・中学校通学区域（東台小学校を東原小学校に統合することに伴う通学区域）の編成について）」を一括して、学校教育課長より説明をお願いします。

まず、ふじみ野市立小・中学校の通学区域の編成について、学区審議会にてご審議いただくため、学区審議会委員を委嘱及び任命したいので提出するものです。

今回の審議会への諮問内容は、令和5年第11回定例ふじみ野市教育委員会会議にて議決いただいた、「令和7年4月1日からふじみ野市立東台小学校を東原小学校に統合し、東台小学校の通学区域は、東原小学校の通学区域として再編するものとする。」東台小学校の小規模校課題解決の方針に関する通学区域の編成についてです。そのため、ふじみ野市立小・中学校学区審議会条例第2条第1項第1号委員（児童及び生徒の保護者）として、関係する小中学校のPTAより7名、第2号委員（市内小・中学校長代表）として、関係する小中学校校長及び教頭より3名、第3号委員（地域の代表）として、関係する町会の代表、学校運営協議会会長及び地域コーディネーターより9名、第4号委員（学識経験者）として、文京学院大学特任教授の大津様をお願いさせていただき、学区審議会条例第2条の20人の範囲内の、合計20名で組織したいと考えております。

続きまして、ふじみ野市立小・中学校学区審議会への諮問については、小規模校の課題解決方針である「東台小学校を東原小学校に統合する」ことに伴う通学区域の編成について、学区審議会に諮問したいので、提出するものです。

諮問理由といたしまして、ふじみ野市立東台小学校の学校規模に関する現在の状況と今後の見込み、小規模校の課題や児童に与える影響を記載しております。そして、保護者や児童、地域の方々をはじめ、教職員から伺ったご意見を踏まえつつ、子どもたちが充実した学習環境の中で学校生活を過ごすことができるよう、東台小学校の小規模校課題解決の方針を定めたこと。

通学区域の設定についての方針として、「令和7年4月1日からふじみ野市立東台小学校を東原小学校に統合し、東台小学校の通学区域は、

	<p>東原小学校の通学区域として再編するものとする。」としております。</p> <p>当該方針内容に関して、学区審議会における保護者代表の皆様、地域代表の皆様の意見集約など、多方面からの慎重な審議を経たうえで、答申をお願いするものです。</p> <p>説明は以上となります。よろしく願いいたします。</p>
教育長	<p>この案件について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いいたします。</p>
吉野委員	<p>学区審議委員の中で2号委員は校長代表とありますが、東原小学校の校長先生ではなく、教頭先生が委員になられている理由を教えてください。</p>
学校教育課長	<p>学校長が今年度で退職というところがございまして、来年度以降は校長職ではないということから、校長から来年も在籍を予定している教頭をお願いしたいという申し出があったことから教頭を候補者に入れております。</p>
教育長	<p>ほかに御質問はございますか。</p>
富田職務代理	<p>今回この学区審議会委員に委嘱する人数が20名と非常に多いのかなという印象がありますが、それについての理由等ございましたら教えてください。</p>
学校教育課長	<p>今回、東台小学校を東原小学校に統合するという事。また、進学する大井中学校に関わる事、ということで東台小、東原小、大井中学校の3校の関係者が合同で行うことから上限の20人という形で組織をさせていただいたところでございます。</p> <p>また、統合される東台小学校の保護者の方々のご意見を十分反映させる為にも、1号委員7名のうち、過半数を越える4名を東台小学校の学校運営協議会に携わって頂いているPTAの方々をお願いしたいと思っております。</p>
富田職務代理	<p>東原小学校のPTA会長が入っていらっしゃらない理由はございますでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>こちらにつきましては、当初PTA会長をお願いしたところでございますが、PTA会長から学校運営協議会を始め、令和5年度のPTA活動において中心的な役割を果たして頂いている副会長をお願いしたい旨</p>

	<p>の申し出をいただき、その後PTAの中で協議いただき選出いただいた経緯がございます。</p>
教育長	<p>ほかに御質問はございますか。</p>
各委員	<p>(なし)</p>
教育長	<p>御質問がないようですので、お諮りいたします。</p> <p>まず、第40号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
教育長	<p>賛成総員と認め、第40号議案は、原案のとおり決定いたします。</p> <p>続いて、第41号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
教育長	<p>賛成総員と認め、第41号議案は、原案のとおり決定いたします。</p>
	<p>○件数番号8</p>
教育長	<p>それでは、件数番号8第42号議案「ふじみ野市指定文化財の指定解除について」の説明を社会教育課長よりお願いします。</p>
社会教育課長	<p>資料を1枚めくっていただき、9月19日にふじみ野市文化財保護審議会の松尾会長から市指定文化財「元三福学校校舎」の在り方について建議が出されました。</p> <p>三福学校は、福岡・中福岡・福岡新田の3村が明治11年に花の木の地に茅葺屋根の平屋づくりで新築された小学校で、大正6年まで約35年間、校舎として使用されました。</p> <p>大正8年に現在の上福岡歴史民俗資料館の場所に内装改修と屋根をトタンに改修し移築され、福岡村役場・福岡町役場として昭和47年まで使用されました。</p> <p>昭和52年に復元することを前提として、上福岡市指定文化財（建造物）に指定されましたが、昭和57年に上福岡歴史民俗資料館建設のため解体されました。しかし、主体部の柱71本のうち45本を指定文化財として現在まで残されております。</p> <p>以来44年余り現在まで、元三福学校の保存・活用、管理状況に関する、研究者等からの問い合わせ等もないこと。また、復元するには、建築基準法第22条を遵守し、市街化区域に茅葺き屋根の建物を建築する</p>

ことは出来ない点や市街化調整区域の場合、隣接地の建物から10mあけて境界設定し、約360㎡以上の場所が必要であるなど課題も多くあります。

全国の多くの市町村指定文化財のうち、建造物が解体された時点で指定が解除されている状況から、解体時点に立ち返って元三福学校の部材を指定文化財継続の価値と活用方法について文化財保護審議会の意見を求める内容となっております。

この建議内容にもありますように、各関係機関からも問い合わせが無いことや復元場所・復元方法等の課題も多くある点から、10月30日に文化財保護審議会に対して、市指定文化財の指定解除について諮問をさせていただきました。

資料の最後のページの裏面をご覧ください。文化財保護審議会の委員の方に校舎部材の保存状況や部材の腐朽等が進んでいる状況を視察していただきました。

資料を1ページ戻って頂き、文化財保護審議会からの答申内容をご覧ください。審議会での慎重審議を重ねた結果、11月29日付けで、元三福学校校舎は復元することを目的に市指定文化財としておりましたが、復元場所・復元方法等を考えると今後も復元は難しいと判断され、指定解除することはやむを得ないとの答申をいただきました。

また、三福学校校舎模型は上福岡歴史民俗資料館に展示してありますが、審議会からは三福学校の歴史と果たしてきた役割について、市内外に広く周知すること。今後、大井郷土資料館の大規模改修工事にあたり、上福岡歴史民俗資料館を統合整備する際には、新資料館内に三福学校を3D映像で復元することについて検討することなどの附帯意見もいただいております。

説明は以上となります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

教育長

この案件について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。

吉野委員

この指定解除については賛成です。この方向で仕方ないのかなと思っておりますが、三福学校につきましては、高齢の小中学校の元校長先生等の中には三福学校について詳しい方もいらっしゃいます。

<p>社会教育課長</p>	<p>答申にあるように3D映像等で復元するのですとか、上福岡歴史民族資料館の方に三福学校の模型があったと思うのですが、その模型も是非展示していただき旧福岡村からの出発の歴史を是非広めていただきたいと思いますと思っています。</p> <p>新資料館建設の際にそういったことも検討するということになっておりますので、3D映像も含めて今後検討していきたいと考えております。</p>
<p>富田職務代理</p>	<p>今の吉野委員さんのお話と関連しているのですが、私も模型等の再展示をお願いしたいと思っております。加えてこの指定文化財の指定は解除となりますが、この柱の一部を保存して一緒に展示するといったことも是非検討をお願いできればと思います。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>その点も含め新資料館建設の構想を練っておりますのでそういった中で、できるだけ反映できるように検討していきたいと考えております。</p>
<p>教育長</p>	<p>ほかに御質問はございますか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>御質問がないようですのでお諮りいたします。</p> <p>第42号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>賛成総員と認め、第42号議案は、原案のとおり決定いたします。</p> <p>以上で、議案の審議を終了致します。</p>
<p>教育長</p>	<p>○件数番号9</p> <p>次に、報告事項に移ります。件数番号9「第2回ふじみ野市教育振興計画策定委員会の会議概要について」、教育総務課長から報告をお願いします。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>資料の9-1「次第」を御覧ください。</p> <p>第2回策定委員会は、令和5年11月17日(金)午後3時から、市役所第2庁舎3階B302会議室にて開催しました。</p> <p>委員11人のうち8人が出席し、傍聴者はありませんでした。</p> <p>まず、議事1「アンケート結果について」を議題といたしまして、次のページ9-2に基づきまして事務局からアンケート調査結果を、資料</p>

を中心に、概要を説明いたしました。

委員からの御意見やご質問についていくつかご説明したいと思います。アンケート調査自体に関して、「無作為抽出の場合、教育から離れていた高齢者も回答する事になるので、子育て世代を中心に対象とした方が良いのでは」や「前回対象者を追跡して、2回3回と同じ方に実施した方が良いのでは」というご意見をいただいたところであります。

事務局としては、子育て世代としては、対象児童・生徒の保護に回答をいただいておりますので、そういったところで補っておりますこと。また、市民アンケートは、市の教育全般に係る意識調査のため、今後も同様に「無作為抽出」としたいということをご希望しているということをご説明申し上げたところでございます。

また、アンケート内容につきましてアンケートの意見などをご覧いただいている委員さんからは、「保護者の意見が厳しいのではないか」などの先生のご苦勞を心配する意見をいただいたところでございます。

また、授業での「タブレットの取り扱い」や「限られた授業時間の中で、個別最適な学びをどう展開していくのか」などの御意見をいただいたところでございます。

また、「英語授業の児童・生徒の受け止め方」や、「教科化になって内容が難しくなっている事」、「先生方もそれに合わせたカリキュラム作りや、指導内容を構築していくことの必要性について」などの御意見を頂きました。

また、「子供たちの居場所づくりの必要性」や「地域協働学校などや地域との連携」に係る御意見をいただいております。

また、資料9-4で、中学生とのヒアリングした内容について説明申し上げます。

令和5年11月7日に福岡中学校、11月13日に、大井中学校の生徒さんにお集まりいただきましてヒアリングをさせて頂きました。

学校にあったらいいもの、行きたくなる学校づくりのアイデアなどでは、「文化祭、生徒主体の行事や他学年交流行事など学校行事をもっと多く実施していきたい」や「自分たちで企画立案してやっていきたい」といった積極的な意見が伺えたところでございます。

また、自習室などの勉強をする場所を望む生徒の声も多くいただいたところでございます。委員の発言とも重なりますが、生徒の居場所づくりとして、学校や地域で自習などができる場所の必要性を感じたところでございます。詳細は資料のとおりとなっておりますところでございます。

次に会議の中では9-5、次第で言いますと「施策体系について」ということで事務局から説明をさせていただいたところでございます。こちらにつきましては、第3期教育振興基本計画における2期からの施策体系の見直し案ということで説明させていただきました。

こちらの資料につきましては、第2期の施策に対し、その達成度などをお示ししながら、国の方向性などに関連して、「新しい時代の学び」や「多様性」や「包摂性」「教育DX」などを施策の展開の中に落とし込んだ、第3期計画に向けて施策の展開の大枠の案となっております。

引き続き、施策の体系を見直し、改善しながら大きな方針などの検討を進めてまいりたいと考えております。

委員からの御意見やご質問については、資料の1ページ、施策体系の一番下のところで「「教育相談」と「生徒指導」というのはそれぞれ性格、意味合いが違うので別々の方が良いのでは」という御意見や「道徳教育の充実」について、「「考え・議論する道徳」というのは、道徳の授業に特化ものに感じられ、道徳教育は授業をはじめとする教育活動全般について行うもののため、この様な表現では、施策には馴染まないのでは」、そういった様々な御意見を頂いたところでございます。

また、「生涯学習・社会教育活動の奨励と支援」の施策に関して、「リカレントの要素を含めた方が良いのでは」との御意見を頂いたところでございます。

また、教育振興計画やアクションプランにおいて、施策を構成する事務事業などの中で、評価の指標として数値化ということで進捗状況をとらえているところがございますけれども、「目標を数値化することにつきまして、数値化にこだわらなくても良いのでは」、「数値化する目標は最小限にした方が良いのでは」などの、御意見を頂いたところがございます。

頂いたご意見を参考に、見直しを踏まえつつ、次回以降の策定委員会

	<p>にお示しをしていきたいと思ひます。詳細な会議の内容につきましては、資料番号9-7の会議録の通りとなっております。</p> <p>説明は以上でございます。</p> <p>ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問・御意見がございましたらお願いします。</p> <p>各委員 (なし)</p> <p>教育長 この件については、また熟読をしていただきまして次回以降の報告の際に御質問・御意見等いただければと思ひます。お時間の都合もありますので、御質問・御意見がなければこれでよろしいでしょうか。</p> <p>各委員 (異議なし)</p> <p>教育長 ありがとうございます。次に移りたいと思ひます。</p> <p>○件数番号10</p> <p>教育長 次に、件数番号10「令和5年第4回ふじみ野市議会定例会一般質問の概要について」を、教育総務課長から報告をお願いします。</p> <p>教育総務課長 件数番号10、令和5年第4回ふじみ野市議会定例会一般質問の概要についてご説明いたします。</p> <p>一般質問については、12月11日から13日の3日間にわたって行われました。18名の議員の皆様から大きな項目で53項目の質問をいただいたところでございます。</p> <p>このうち教育部に関する御質問は、7名の議員から大きな項目で8項目の御質問をいただいたところでございます。</p> <p>議員別の質問事項や答弁要旨につきましては、お手元の概要資料のとおりです。</p> <p>質問概要をご説明いたします。</p> <p>金濱高頭議員からは、大きな項目で2項目、「子どもの金融教育の推進」と「ラーケーションの導入を」の項目のご質問を頂いているところでございます。「子どもの金融教育の推進」に関しましては、「富山県宇奈月小学校の事例をどう認識するのか」や「埼玉県金融広報委員会との連携」などの御質問をいただいたところでございます。こちらについては、他の自治体を例に金銭金融教育に関する市の取り組みなどについて</p>
--	---

での御質問が趣旨でございます。

次に、「ラーケーションの導入を」の項目で、3点「家庭や地域と学びの重要性について市の認識は」についてや「市として独自にラーケーションを導入できないか」についての御質問をいただいたところでございます。

次に資料の4ページの前田広子議員からは、「学校図書館の活用について」の項目で4点、「学校図書館支援員について」や「学校図書館の蔵書の購入の現状について」など図書館に関する御質問をいただいたところでございます。

次に資料の7ページ、山田敏夫議員からは、「学校以外での学びを保障することについて」の項目で2点「不登校の子どもが増えていると言われているがふじみ野市の実態は」と「多様な学びの場（フリースクールなど）とその連携はどのようになっているのか」の御質問をいただいたところでございます。こちらは、不登校の児童、生徒に対する市の対応についての御質問でございます。

次に資料の9ページでございます。鈴木宏樹議員からは、「学校給食の今後に関して」の項目で、4点の質問をいただいたところでございます。

次に資料11ページの塚越洋一議員からは、「小・中学校プールと水泳授業について」の項目で、民間施設利用の現状・今後の方向、教職員・保護者・児童生徒の負担軽減と健康管理、民間施設のメリットとリスク管理等の4点の御質問をいただいたところでございます。質問の趣旨といたしましては、現在実施している、民間の屋内プール施設を活用した水泳授業に関する内容の御質問でございます。

次に資料15ページの足立志津子議員からは、「学校給食における質の向上」の項目で、「業務受託者に示した「なの花学校給食センター」の要求水準書の内容と現状及び課題、など2点の御質問をいただいたところでございます。

次に資料16ページ、近藤善則議員からは、「おいしい給食について」の大きな項目で、調理室はどのように工夫されているかなど、6点の質問をいただいたところでございます。

<p>教育長</p>	<p>それぞれの質問に対する答弁の内容は、お手元の報告書のとおりでございます。一般質問の概要に関する報告は以上です。よろしくお願いいたします。</p> <p>金濱議員からの質問にあった「ラーケーションの導入」要するに、通常の学校をやっている時期に旅行などに行くために学校を休むということについて、欠席にしない形で認めて良いのではないかとということで、本市としては休んで出席扱いにしても、学習の遅れは取り戻せませんので、慎重に検討させていただくこととしました。</p> <p>それから、近藤議員から質問のあった「給食費の無償化」。これについても、各自治体が個別に取り組むことなく、国の政策として全国一律に取り組むべきものと考えているとお答えさせていただきました。</p> <p>この2点について、今回の質問の中での教育委員会としての立場を明確にさせていただいたというところでございます。</p>
<p>富田職務代理</p>	<p>11ページの塚越議員さんの質問ですが、小・中学校プールと水泳授業について、民間施設利用の現状・今後の方向ということで御質問があったと思いますが、特に良い悪いということではなくて、どうなっていますか。という質問という認識でよろしいでしょうか。</p>
<p>教育部長</p>	<p>こちらにつきましては、現状令和5年度につきましてはモデル実施ということでスタートしております。この中で様々な課題とかが見えてきたのではないかとということで、それをどういうふうに捉えているかという趣旨の質問でございました。当然、民間施設の活用ということですので、大規模な修繕であるとか、事業の撤退というようなリスクもある中で、その辺のリスク管理をどう捉えているのかというような趣旨の御質問でございます。</p>
<p>教育長 各委員 教育長</p>	<p>ほかに御質問・御意見はございますか。</p> <p>(なし)</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>以上で、本会議に提案させていただいた案件の報告を終了いたします。</p>

<p>教育長</p> <p>各課長</p> <p>教育長</p> <p>各委員</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>各委員</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p>	<p>○各課からの報告</p> <p>次に、ここで各課から別件で報告をしておくべき事項がありましたら お願いします。</p> <p>(各課長：報告)</p> <p>ただ今の各課からの報告事項について、委員の皆様から御質問・御意 見がございましたらお願いします。</p> <p>(なし)</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>○次回の日程等</p> <p>続いて、次回の定例教育委員会会議についてです。</p> <p>次回は、令和6年1月24日(水)午後6時30分から、会場は第2 庁舎3階B301会議室を予定しております。</p> <p>なお、傍聴人の数ですが、5名までとさせていただきたいと思いま す。が、いかがでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、次回教育委員会会議の傍聴人は、先着順に5名を限度とし ます。</p> <p>○閉会の宣告</p> <p>以上で、令和5年第12回定例教育委員会会議を閉会いたします。</p> <p>ありがとうございました。</p>
<p>(午後7時50分)</p>	